

様式第3号（第13条関係）

会議録

| | |
|---------------|---|
| 会議の名称 | 令和5年度第5回朝霞市子ども・子育て会議 |
| 開催日時 | 令和6年3月25日（月）午後2時05分から午後3時30分まで |
| 開催場所 | 朝霞市役所 別館5階 大会議室（奥） |
| 出席者及び欠席者の職・氏名 | <p>【委員 15人】 嶋崎会長、鈴木副会長、山谷委員、小林委員、坂本委員、佐藤委員、川合委員、岡部委員、神部委員、西委員、安孫子委員、金子(和)委員、喜多委員、吉村委員、鶴田委員</p> <p>【事務局12人】 麦田こども・健康部長 保育課：玄順次長兼保育課長、山本課長補佐 こども未来課：高橋課長、石田課長補佐、永山係長、高橋係長、曾根田主任、松田主任、榎本主事 計画策定支援事業者（株）船井総合研究所：児玉氏・岩本氏</p> |
| 議題 | <p>1 子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実施事業推進状況報告書（案）について</p> <p>2 その他</p> |
| 会議資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実施事業進捗状況報告書（案） ・資料2 朝霞市子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果速報 ・資料3 朝霞市子どもの生活に関するアンケート調査結果速報 ・資料4 子ども・子育て支援事業計画策定に向けたヒアリング調査等結果速報 ・資料5 児童発達支援事業実施概要書 ・資料6 こども家庭センターの設置について（案） ・資料7 （仮称）朝霞市福祉等複合施設について |
| 会議録の作成方針 | <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 |
| | <input type="checkbox"/> 要点記録 |

| | | |
|----------|--|---|
| | <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年） | |
| | 電磁的記録から文書に書き起こした 場合の当該電磁的記録の保存期間 | <input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月 |
| | 会議録の確認方法 による確認 | |
| 傍聴者の数 | 1名 | |
| その他の必要事項 | | |

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【石田課長補佐】

それでは、会議の進め方について説明いたします。

はじめに、会議の公開につきましては、「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」により、本審議会は原則公開となっています。

また、傍聴人につきましては、傍聴要領を定め、記載された事項をお守りいただいた上で傍聴をしていただくこととなります。なお、守るべき事項に反する行為をされた場合には、退場していただくことがございます。

次に、会議録の作成におきましては、発言者名を明記させていただきますので、恐れ入りますが、発言の際には、お名前をおっしゃってから、ご発言をお願いします。

会議の進め方については以上でございます。

それでは、会議の公開についてお諮りしたいと思います。

本日の審議会の開催につきましては、「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」により、本審議会は原則公開となっています。

皆様、この会議は公開としてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【石田課長補佐】

ありがとうございます。

特にご意見がなければ、本日の会議は公開といたします。

事務局に確認いたします。本日、傍聴人はいらっしゃいますか。

【松田主任】

はい、1名いらっしゃいます。

【石田課長補佐】

本会議の傍聴人の定員はあらかじめ5人としています。

本日おひとりの傍聴希望者がいましたので、希望者全員の入室を許可したいと思いますがいかがでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【石田課長補佐】

それでは傍聴人希望者の入室を許可いたします。

では定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第5回朝霞市子供子育て会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、朝霞市子ども・子育て会議にご出席いただき、ありがとうございます。

進行を務めさせていただきます、こども未来課長補佐の石田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、朝霞市子ども・子育て会議 嶋崎会長よりご挨拶をいただきたいと思います。お願いいたします。

【嶋崎会長】

皆さまこんにちは。

本日はお足元が悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の議題は2つございます。

議題の1つ目は、第4回の会議で議論しましたが、朝霞市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告書の方が出来ていますので、その内容を確認したいと思います。

議題の2つ目はその他とありますが、議題の中の前半部分では、子ども・子育て支援事業の第3期計画作成に向けて実施したアンケート調査の速報値が出ていますので、その内容を確認したいと思います。

また、本会議は実施時間の目安を一時間半として、議事進行をしてまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

【石田課長補佐】

ありがとうございました。

本日の委員の出欠席についてご報告させていただきます。

本会議は、子ども・子育て支援法第72条第1項の規定に基づき設置されたもので、朝霞市子ども・子育て会議条例により、その組織や運営等について定めています。

条例第7条第2項の規定によりまして、会議については、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとされています。

本日の出席委員は14名ですので、会議の成立要件であります委員の定数25名の過半数である13名を満たしていますので、会議は成立していることをご報告いたします。

なお、新井委員、田島委員、鈴木厚子委員、菅原委員、金子雅美委員、獅子倉委員、宮永委員、藤田委員、江川委員からは事前に欠席の報告をいただいています。

次に資料の確認をさせていただきます。事前にお配りしました資料としまして、

・資料1 第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実施事業進捗状況報告書（案）

机上にお配りした資料として、

・次第

・資料2 朝霞市子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果速報

・資料3 朝霞市子どもの生活に関するアンケート調査結果速報

・資料4 子ども・子育て支援事業計画策定に向けたヒアリング調査等結果速報

・資料5 児童発達支援事業実施概要書

・資料6 こども家庭センターの設置について（案）

・資料7 （仮称）朝霞市福祉等複合施設について

以上となります。

それ以外としまして、資料1の44ページの部分に一部修正がございましたので、後ほど差し替えの方をお願いしたいと思います。

資料は以上になりますが、不足がある方は、ご挙手の方をお願いいたします。

【各委員】

挙手なし。

【石田課長補佐】

それでは、これからの議事の進行は、朝霞市子ども子育て会議条例第7条の規定の通り、会長をお願いしたいと思いますよろしくお願いいたします。

【嶋崎会長】

それでは早速議題に入りたいと思います。

議題の1、朝霞市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実施事業進捗状況報告書（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

【永山係長】

それでは議題1、朝霞市子ども・子育て支援事業計画実施事業進捗状況報告書（案）について報告書の概要をご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

こちらの報告書（案）は、第2回と第4回の会議におきまして、令和4年度に実施いたしました子ども・子育て支援事業について、委員の皆様を確認及び評価を行っていただいたものをまとめたものとなっています。

表紙をめくっていただくと、目次となっております、こちらの内容は、昨年度の報告書に準じて作成をしており、年度及びページ番号のみ更新しています。

1ページをご覧ください。

ページの前段から中段は、計画や本会議についての役割や目的の説明と評価の基本的な考えが示されており、後段は本年度に関する記述をしています。

後段の、「令和4年度においては」以降の部分をご覧ください。

令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら再開できた事業が多くみられたことや、支援事業のうち一部の事業において前年度より評価が下がったものの、関連事業については事業の再開や受講者数の増などにより評価が上がった事業が多くみられたことを記述しています。

また、今年度からの2か年で第3期計画の策定作業を進めていることについて記述をいたしました。

2ページをご覧ください。このページは、本会議が行う計画の進捗管理に関する説明のページとなっています。このページに関しては、年度の更新以外は昨年度からの変更はございません。

3ページをご覧ください。このページは、実施事業の進捗状況を表にまとめたものとなっています。上段の①が支援事業、下段の②が関連事業で、それぞれAからDの評価について内訳と合計を示しています。なお、②関連事業の令和4年度の合計につきまして、本来は132となりますが、※にありますとおり「事業番号10いじめ防止に対する取組」がこども未来課と教育指導課で異なった評価をしており、それぞれについて計上していることから合計が133となっています。

4ページをご覧ください。4ページから33ページまでは、支援事業について、事業ごとに事業概要や成果、自己評価及び会議評価のほか、委員の皆様からいただいたコメントや質疑・回答を記載しています。

34ページをご覧ください。34ページから38ページまでは、関連事業の記載となっており、各事業について、第2期計画期間である令和2年度からの事業評価の推移が分かる一覧となっています。

39ページをご覧ください。39ページと40ページは、関連事業に関する委員のみなさまからのコメントや質問、担当課からの回答を記載しています。このページにつきましては、今回の報告書から新たに追加をしています。

41ページをご覧ください。こちらは、今年度の本会議の開催日及び議題について記載しています。

42ページから43ページは本会議の条例、44ページは本会議の委員名簿を記載しています。こちらのページについては、市議会議員欄を変更していますので差し替えをお願いいたします。

説明は以上となります。

【嶋崎会長】

ただいま、朝霞市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度事業進捗状況報告書案について事務局から説明がございました。

こちらにつきましては第2回・第4回の会議の中で、委員の皆様からのご意見やご指摘をいただき、議論をしてきましたが、それを踏まえて報告書がまとまっています。大幅な変更はないものと考えていますが、委員の皆様には事前にこの資料が送付されており、ご覧いただいていると思いますので、何かご意見や誤字等のご指摘がございましたらお願いしたいと思います。

【山谷委員】

誤字と思ったのですが、

12ページの8行目、「早期に書く部局と…」の「書く部局」の「書く」が「各」、17ページの質疑・回答の上にある「子育て支援センターに言った」の「言った」が「行った」、19ページの…。

【高橋課長】

大変申し訳ありません。一部を確認しきれていない部分があったので、よろしければ会議後に付け合わせをさせていただきたいのですがよろしいでしょうか。

【山谷委員】

わかりました。

【高橋課長】

申し訳ございません。

【嶋崎会長】

ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは朝霞市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度事業進捗状況報告書案は承認をする形で進めたいと思います。なお誤字等ございましたら、今週を目途に事務局の方にお伝えいただくよう、よろしくをお願いいたします。

それでは次の議題に進みたいと思います。

議題2 その他について、事務局から説明をお願いいたします。

【船井総合研究所 児玉氏】

それでは私からは、「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」、「子どもの生活に関するアンケート調査」、「子ども・子育て支援事業計画策定に向けたヒアリング調査」の結果速報についてご報告させていただきたいと思います。現在も集計中ですので最終報告書では修正が入る可能性もございます。予めご了承ください。

資料2「朝霞市子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果速報」をご覧ください。

さい。

まず1ページ目ですが、調査の種類・調査方法につきまして、今回就学前児童、小中学生の保護者、小中高生本人に対して調査を行っています。調査対象数、調査方法は資料の通りでございます。

調査期間は、学校配布・回収としたものは12月15日（金）から、郵送調査は12月19日（火）から行っており、いずれも翌年の1月19日（金）を締め切りとしています。

回答状況も1ページ目の通りです。

2ページから結果の速報値について記載していますのでご報告させていただきます。今回この資料には前回調査の結果は載せていないのですが、最終報告には前回調査との比較ができるようにいたしますので、この場では私からの口頭で前回比較の説明をさせていただきます。また、中学生は前回調査がなかったので前回調査との比較はございませんのでご了承ください。

まず2ページ目の「保護者の就労状況」についてです。母親について、就学前で一番多かったのが、「フルタイムで就労している方」で、これは前回調査と比較しても10%ほど増えている結果でした。小中学生に関しては、最も多かったのが「パートアルバイト等で就労している方」でした。父親の傾向には大きな変化はございません。

3ページ目になります。まず、「子育てをする上で気軽に相談できる人や場所の有無」についてです。いずれも過半数の方が「いる」「ある」と回答されています。ただ前回の報告では、就学前児童の93.1%、小学生の89.6%が「ある」と回答していましたので、無回答者が増えている影響もありますが、小学生では20%近く「ある」と回答されている方が減少しています。

また、「相談できる人、場所」では、「祖父母等の親族」続いて「友人・知人」といったところが主に就学前児童・小学生ともに多い回答になっていました。前回からの比較でいきますと、就学前児童は「保育園」が前回28.1%だったのに対して今回32.1%であるため増えているということと、小学生が「近所の人」が前回22.9%だったのに対して今回8.8%であるため減少しているということがございます。

中学生に関しては最も多い回答が「友人・知人」、次いで「祖父母等の親族」となっています。

4ページにそのまま行きますと、平日の定期的な教育保育事業の利用状況について、こちらは就学前児童のみ聞いています。こちら「利用している」が78.2%で、前回調査が71.2%でしたので、前回よりも増えているという結果になっています。

続きまして5ページ目です。「利用している事業」を左に、「利用を希望している事業」を右にグラフで掲載しています。

変化があった項目は、増えた項目は「利用している事業」では「認可保育園」で、前回50.6%だったのに対し、今回59.8%となっています。減った項目は「幼稚園」で、前回40.6%だったのに対し、今回は29.1%となっています。

「利用を希望している事業」についても、「利用している事業」と比較的近い傾向があり、「認可保育園」は前回53.1%だったのに対し今回59.7%と、前回から増えており、「幼稚園」は前回52.7%に対し今回は41.1%と、前回から減っています。前回は保育園と幼稚園の利用希望が非常に拮抗していましたが、今回の利用希望では認可保育園と幼稚園に大きく差が開いている状況になっています。幼稚園の預かりも前回31.9%から今回26%に減っているため、こちらからも希望が減っていることが伺えます。

また、現在国で議論されている子ども誰でも通園制度に関しても、利用を希望している事業の選択肢に入れていますが、まだ実施していない事業であるものの、13.6%

の希望があるということも特筆すべき点と考えています。

続きまして6ページ目です。「平日の教育・保育の授業を選ぶ際に重視する点」については前回の調査から大きな差異はありませんでした。特筆すべき項目は、今回新しく追加した項目である「通勤経路上の近く」で、31.5%となっており、新規項目のため前回比較はできませんが、希望が比較的あるという結果になりました。

続いて7ページ目です。「小学生の放課後の過ごし方」について聞いています。左側には現在の過ごし方に対する回答を、右側には高学年になったらどのように過ごしたいかに対する回答を掲載しています。

こちらは複数回答の項目になっているので合計割合が100%を超えることが前提の設問なのですが、どちらも大きな傾向の変化はないものの、全体的に減少しています。このことから、複数の場所に滞在しているというよりは、特定の場所で滞在している方が多い傾向が見られます。これは高学年になった際の希望でも同様の傾向が見られます。

続きまして8ページ目の「子育て全般策について」ですが、住まいの地域の子育て環境や支援の満足度は、就学前児童は前回「そう思う」「だいたいそう思う」を合わせた割合が16.6%だったのが、今回44.1%ということで大幅に改善しています。

また、小学生に関しても、「そう思う」「だいたいそう思う」を合わせた割合が14.1%から36.5%となっており、大幅に改善しています。

一方で、「朝霞市は出産・子育てをするのに適したまちか」という設問では、「そう思う」「だいたいそう思う」を合わせた割合が前回66.6%に対して今回59.6%ということで、少し減少しています。

小学生は「そう思う」「だいたいそう思う」を合わせた割合が前回63.7%だったのに対し、今回41.3%と、減少しているという結果になりました。

続きまして9ページ目の「子育てで負担を感じる事」ですが、就学前児童は前回、「よくある」「時々ある」を合わせた割合が65%だったのに対して、今回は67.4%でした。

また、小学生は前回、「よくある」「時々ある」を合わせた割合が46.7%だったのに対して、今回は40.8%でした。

結果として、就学前児童は今回の方が負担に感じると回答している方が若干増えており、小学生に関しては今回の方が負担に感じるといふ方が若干減っているという結果になりました。

負担を感じる理由について、就学前児童は、前回からの比較で見ると、「相談先がない」や「経済的に生活が困窮している」が増えています。

一方で小学生に関しては、「経済的に困窮している」が前回の調査結果より減っている結果になりました。

また、就学前児童に関してはその他の項目が理由として非常に多いため、自由記述を確認しないと詳細な理由は分かりませんが、それを抜きに考えると、「配偶者パートナーの協力が得られない」というのが、就学前児童・小学生・中学生のいずれも負担感を感じる理由として最も多く挙がっていました。

続きまして10ページ目です。「子育てに関して悩んでいること気になること」ですが、こちらは全体的に数値が増えていることが特筆すべき点である思っています。

前回調査と比較してお悩みや気になることを多く回答されている方が多いようです。

またもう1点特筆すべき点として、前回からの変化でいきますと、就学前児童に関しては、「仕事や自分のやりたいことが十分にできない」が、「子どもの教育」「食事や栄養」と並んで回答数の多い項目になっているのですが、こちらが前回と比較する

と、20%以上増えています。

また小学生に関しては、「病気や発育・発達」が前回と比較して20%以上増えているということで、特筆すべき点と考えています。

11ページ目は「児童虐待に関する関心」で、こちらは傾向に大きな差はございませんでした。

また「子育てに関する楽しさ・つらさ」は、小学生について、「楽しいと感じることの方が良い」「楽しいと感じることとつらいことと感じることが同じくらい」を合わせた割合が前回92.1%だったのに対して、今回72.1%になっており、大きく変化している点になっています。

続きまして12ページです。「子育ての不安感や負担感、つらさなどを解消するために必要なこと」は、就学前児童で最も多く挙がっていたのは、「保育サービスの充実」や「仕事の家庭生活の両立支援」でした。

小学生に関しては、「仕事と家庭の両立支援」や「地域における子育て支援の充実」が挙がっています。

中学生に関しては、「保育サービスの充実」や「子育て世帯と子育て経験者が交流する機会」が上位に挙がっています。

前回との比較でいきますと、就学前児童が「仕事と家庭生活の両立支援」が10%以上増えており、前回からの比較として特筆すべき点と考えています。

ここまですが保護者に対する調査となります。13ページからは、資料では「中・高校生」となっていますが、小中高校生本人に対する調査となっています。

調査回答者の割合は「1. 回答者の基本属性（問1）」に記載の通りになります。

続きまして、同じページで「生活について」の結果がございしますが、高校生については、高校生世代（高校1年生・2年生相当）の方に郵送で送っているため、仕事をされてらっしゃる方もいるだろうという想定して、「放課後、仕事後の過ごし方」と聞いています。

こちらは前回と比較すると、「友だちと外で遊んでいる」が前回9.9%だったのに対して、今回28.2%となっています。また「クラブ活動をして過ごす」が前回53.6%だったのに対して、今回19.2%となっています。

単純に前回と比較すると、今回は「友だちと外で遊んでいる」が増加し、「クラブ活動をして過ごす」が減少しているとうかがえますが、今回新しく小学生を調査対象として入れているため、現在の速報値では単純な比較はできないと考えています。こちらは、最終の報告書の中で調整し前回比較が適切にできる形でご報告できればと思いますので、あくまで速報値は小中高生全体の数値としてご認識いただければと思います。

14ページの、「悩んでいることを友達に話すこと」「悩んでいることを相談できる大人の有無」「悩んでいることを相談できる機関の認知状況」「ボランティア活動への関心度・参加意向」ですが、いずれも前回と比較して大きな変化はございませんでした。

最後に15ページですが、「参加意向のある活動」については、みなさま様々な活動をあげていたのですが、傾向として変化があったのは、「自然や環境を守る活動」が前回と比較して5%増えており、一方で、「スポーツ、音楽など得意なことをいかす活動」が5%減っていました。

いずれも、「自然や環境を守る活動」「スポーツ、音楽など得意なことをいかす活動」「地域の行事や祭りなどの手伝い」が参加意向のある活動として大きく挙がっていました。

このまま続きまして資料3の説明に方に移りたいと思います。

資料3は「子どもの生活に関するアンケート」の結果速報になります。

調査の種類は、小学5年生そして中学2年生本人とその保護者、公的扶助受給世帯になります。

調査期間は先ほどのニーズ調査と同じ期間になりまして、回答状況1ページ目の通りになります。

結果については2ページ目から報告をさせていただきたいと思います。

まず、最初に「放課後の過ごし方」です。学校からの帰宅後の過ごし方ですと、「自分の家で、家族と過ごす」と回答している方が小学5年生に関しては増えています。

中学2年生については、「自分の家で、家族と過ごす」が少し減っているものの、79.1%と、最も多い回答になっています。次いで「自分の家でひとりで過ごす」、「学習塾で先生や友達と過ごす」となっています。

前回からの比較で特筆すべき点は、「自分の家以外の家（親せき・友達）で過ごす」が前回0%だったのに対し、今回は21.3%と増えている点です。

続きまして4ページ目です。「学校から帰宅後の過ごし方」の小学5年生からの回答結果になります。先ほどの設問は「どこで過ごすか」や「誰と過ごすか」を聞く設問でしたが、この設問では「どのように過ごすか」を聞いています。

黒で示している部分は「まったくしない」と回答した方を示しており、右の項目が多ければ多いほどその活動をして過ごす時間が長くなっていることを示しています。

比較すると、「勉強や宿題をする」や「テレビやDVDを見る」「パソコン・スマートフォンなどでインターネットやゲームをする」が、1時間未満、1時間～2時間未満、2時間～3時間未満、3時間以上で回答された項目中では多く挙がっていました。

前回からの比較としては、「パソコン・スマートフォンなどでインターネットやゲームをする」について、前回「まったくしない」という回答が19.8%だったのに対して、今回は12.1%となっており、何かしらをしている方が増えているということがわかります。

続きまして5ページ目、中学2年生の回答結果になります。

中学2年生になりますと、活動として取り組んでいるもので多いのが「パソコン・スマートフォンなどでインターネットやゲームをする」「家族と話す」「テレビ・DVDを見る」「勉強や宿題をする」などになります。

前回からの特筆すべき点としては、「宿題や勉強をする」に対して「まったくしない」と回答した方の割合が、8%から17.9%に増えていること、また、「パソコン・スマートフォンなどでインターネットやゲームをする」に対して「3時間以上」と回答した方の割合が、17.3%から33.6%に増えていることから、放課後の過ごし方が前回調査から大きく変わっているということが伺えます。

続いて6ページ目の「朝食の摂取状況」についてです。小学5年生については、今回の調査の方が前回と比較して「いつも食べる」と回答した方が増えています。

一方で中学2年生につきましては、「いつも食べる」と回答した方が前回よりも減っていました。

最後に7ページ目です。こちらは保護者のアンケートで家庭の経済状況について回答していただいたものを掲載しています。昨年1年間の世帯の手取り収入を回答していただいています。

黒い棒グラフが小学5年生、点の入った棒グラフが中学2年生、白い棒グラフが公的扶助受給世帯になっています。公的扶助受給世帯は世帯年収が前半に集中し、小学生・中学生に関しては500万円から800万円あたりがボリュームゾーンになっ

ています。

細かい分析はこれからはなりますが、おおよそ前回の調査よりも今回の調査の方が世帯年収のボリュームゾーンが後半になっている、つまり世帯年収が上がっているのではないかということがうかがえます。

最後にこのまま資料4の方に移りたいと思います。

ここまではアンケートによる調査結果の速報でしたが、ここからは、子ども・子育て支援事業計画策定に向けたヒアリング調査の結果速報をご報告させていただきます。

ヒアリング調査の対象はまず、市内の小学生・中学生・高校生・大学生で、児童館の利用者や公園の利用者、また大学生については、アサカシティラボの参加者にグループヒアリングやアンケート方式でヒアリングをさせていただきました。

また児童館および子育て支援センターの利用者は、2つの児童館でグループヒアリングをさせていただいています。今回報告をさせていただくのは児童館利用者へのヒアリング内容になります。

またその他、多胎児サークルのイベント参加者や、あさか子育てネットワークのイベント参加者にも、アンケートや個別ヒアリングを実施しています。

2ページ目が主な調査結果の概要となっています。

主な調査項目としては「児童館について」「朝霞市について」そして「普段の生活について」になっています。

主な意見は、「児童館について」は、小学生からは好きなところとして、「いろいろな遊びができる」や「通いやすくて利用しやすい」という声が多かった一方で、「ボール遊びができるような場所が欲しい」や「スタジオが欲しい」といった要望もありました。

中学生は「職員と交流ができる」や「食事がもらえることもあるので嬉しい」という声がありました。一方で、「遅い時間まで開館している児童館を増やしてほしい」や「小学生が使える部屋と、中高生が使える部屋を分けた方が安心じゃないか」というご意見もありました。このご意見に対しては「今の児童館が好きなので特に変わって欲しくないです」というご意見もありました。

「朝霞市について」は、小学生からは好きなところとして、「朝霞市は生活がしやすい」や「野菜がおいしい、自然が多い」、「ずっと住みたい」といった声が多くありました。もっと良くなると良いところとしては、「ボール遊びができる場所の確保」や「公園や道路の整備」というご意見が多かったです。

中高生は、「電車の利便性が良い」という声が非常に多く、また「静かで住みやすい」というご意見も多かったです。一方で道路や歩道の整備に関するご意見や遊べる場所の整備に関するご意見が要望として挙がっていました。

また、「将来的には別のところに住んでみたい」や「住むのは朝霞市でも良いが働く場所は別のところも考えています」というご意見もありました。

大学生についても、「子どもにとって生活がしやすい」「治安が良い」「交通の便が良い」といった、中高生と同じようなご意見が挙がっています。

もっと良くなるといいところでは、「自慢できるところが欲しい」や「医療費を高校まで無償化してほしい」「妊娠出産への支援をしてほしい」という声も挙がっていました。

ずっと住んでいきたいかという質問については、「思う」という回答では「結婚を考えたときに子育てがしやすい環境だから」、「思わない」という回答では、「キャリアを考えた場合に」というご意見が挙がっていました。

「普段の生活について」は、小学生も中学生もこれまでの意見と似ていますが、「遊

べるところを増やしてほしい」というご意見が非常に多かったです。大学生は「もっと朝霞市が好きになれるきっかけを増やしてほしい」「道の整備を進めてほしい」というご意見が挙がっていました。

続いて、児童館および子育て支援センター利用者（保護者）へのヒアリングの結果になります。「施設について」「遊ぶ場所」「市内の子育て環境」「相談機関・窓口等」について質問させていただきました。

主な意見として、まず「施設について」は、毎日利用されている方から月に数回など、利用頻度はさまざまではございましたが、定期利用されている方が多かったです。遊び場やイベント、また情報交換の場として使われているようでした。

「遊ぶ場所」は、公園、ショッピングセンター、おもちゃ図書館などで、気に入っている点として、「いろいろな遊びができる」「職員さんが優しい」というご意見が挙がっていました。

また、要望としては、「おもちゃや本を増やしてほしい」「スペースや施設数を増やしてほしい」のほか、整備や備品に関するご意見が挙がっています。

「市内の子育て環境について」は、比較的子育てしやすいという声が多数挙がっていました。また、保育園や学童保育に入れなかったことや歩道が狭いこと、仕事が休みの日も子どもを預けられるような場所を整備してほしいといったご意見も挙がっていました。

市内で子育てをしていきたいかについては、ずっと朝霞市で子育てをしていきたいと思っている方が多数いる一方で、困っていることとして、「転入者が多いので、転入者の方にもわかりやすいように子育て関連の情報を取りまとめてほしい」や「所得制限でサービスが受けられない、子育て支援サービスの対象にしてほしい」といったご意見が挙がっていました。

また「相談機関・窓口等」については、利用したことがないという声が多数でした。利用したことのある方からは、保健センターや支援センターで発達成長に関する相談をしたことがあるという回答がありました。

利用しやすくなるために必要なこととしては、「今回実施したようなヒアリング調査はぜひ定期的の実施してほしい」「LINEやチャットであれば相談がしやすい」「お子さんの年齢に合わせた相談窓口があるのかを知りたい」といったご意見がありました。

「その他」の項目では、「サークル活動について」「遊ぶ場所」「市内の子育て環境について」「相談機関・窓口等」について聞いています。

「サークル活動について」は、先ほどと同様に定期的に参加している方が多く、また「遊ぶ場所」も先ほどと同様に、児童館や公園等の公共施設を利用されている方が多く、利用者からは、「子ども向けの施設や、授乳できるスペースが欲しい」というご意見などが挙がっていました。

「市内の子育て環境」については、子育てしやすいというご意見とどちらとも言えないというご意見が半々で、特に良いところとしては公園や子どものための施設が多いところ、改善を希望する点としては金銭的な支援や、一時預かりや病児の利用のしやすさという点が挙がっていました。

「相談機関・窓口等」は、知っている人が多かったですが、「もっと情報発信があると利用しやすい」「サービスについてもっと教えてほしい」といったご意見が挙がっていました。

ここまでがヒアリング調査の結果になりまして、ここからは、アンケート方式で実施させていただいたものの概要の報告になります。

先ほどの資料2と3のアンケートとは別に、妊娠中の方、妊娠届を提出された方、

お子さんを出産された方、4ヶ月健診を受診された方、子育て支援関係施設として、保育園、放課後児童クラブ、児童館、子育て支援センター、障害児関係団体として、放課後等デイサービス、子どもの振興に関する支援団体にアンケートをお送りさせていただいています。対象数や調査期間、調査方法については資料の通りになっています。

最後の9ページ10ページに、実際にお送りさせていただいた事業者一覧を掲載させていただきました。こちらの結果につきましても報告書内に掲載をさせていただければと思いますので、ここでは実施の概要の報告にとどめさせていただきたいと思います。

長くなりましたが、以上でございます。

【嶋崎会長】

ありがとうございました。資料2・3・4について説明をしていただきましたが、何かご質問はございますか。

【西委員】

資料4の市内の小学生・中学生・高校生・大学生のヒアリング調査の中で、2ページの中高生の児童館利用の項目で、「お菓子や食事をもらえることがある」とありますが、何か概要がわかれば教えてほしいです。

【高橋課長】

お答えさせていただきます。

市内にある6つの児童館の中で、ほんちょう児童館が午後8時までの時間を中高生向けに開放しているのですが、開館して4年以上経つため、館長さんや職員さんと利用している子どもたちとの関係性が築けており、よく会話をしているのですが、会話の中で出てきたり相談された内容に食事とってないという話があり、そういった場合に児童館として、カップラーメンなどの軽食をご用意したり、子ども食堂と連携をして利用している中高生に食べてもらったりなどをしています。そのような状況が食事等の支援ということで、ご意見として挙がっているものと考えています。

【西委員】

児童館で用意されるカップラーメンなどは、児童館の経費で購入していただいているのでしょうか。

【高橋課長】

はい。市が社会福祉協議会に指定管理委託をしていますので、その委託料の中で食糧費という形で計上していただいているものと考えています。

【山谷委員】

先ほどアンケートで無回答の方が多いい項目があったと思いますが、無回答の方は全ての質問に対して無回答だったのでしょうか。それとも、一部なののでしょうか。それによって無回答の位置づけが違ってくるのかなと思い、全ての質問に対して無回答なのであれば、その回答者を除いてパーセントを出した方が前回との比較などをするときがいいのかなと思いました。

【船井総合研究所 児玉氏】

回答させていただきます。

今回無回答で入っている方は、何かしらの項目で回答はされているけれども、項目によっては飛ばされていらっしゃる方になります。白紙でご提出いただいた方や返送がなかった方は母数に全く入れておりません。

【喜多委員】

資料2の回答状況のところなのですが、前回の有効回答率よりもかなり下がっているところが多いなと思っていて、そのあたりの要因分析というか、まだ分析中かもしれませんが、回答率があまり良くなかった要因として考えられることって何かありますか。

【高橋課長】

資料2や3の回答状況を見ますと、確かに前回の有効回答数より、今回の有効回答数は若干下がっています。

私達の現状の分析としますと、小中学生に関しましては、教育委員会または学校を通じて、アンケート回答のご依頼をした経緯があるのですが、より簡単に回答ができるように、書面でもタブレットでもどちらでも回答可能なようにしたのですが、手元に用紙が戻ってくる件数が、タブレットという選択肢があるため、回答数とリンクしなくなったことで、先生方が回答率を気にする機会が少なくなったことに要因があるのではないかと考えています。

高校生に関しては、こちらの会議で議論をいたしまして、前回調査では学校に直接お願いに行ったのですが、同年代で就業している方もいらっしゃるというお話から、高校生世代を無作為に抽出して、郵送でアンケートを送付しました。

その結果としてこの回収率を見るに、高校生世代は、なかなかご家庭のポストに入っている郵便物が、自分宛に来ていると思わなかったり、家族から郵便がきていると言われることも少ないのではないかと予想しています。しかし、こちらに関してはまだまだ分析が必要と考えている次第でございます。

【嶋崎会長】

ヒアリングの中で出たご意見、例えば児童館について、小学生と中学生の部屋を分けた方が良いのではないかという意見や、ボールが使える部屋があるとよいといった意見を次期の計画に反映していかないといけないと思いますが、どのように関係各所と連携して反映させていくのでしょうか。

【高橋課長】

本日はアンケートの速報値を皆様にご報告させていただいたのですが、この後、事務局やアンケートを行っていただきました船井総研さんと、分析を進めていきたいと思っています。来年度に向けては、これから骨子案を作って計画の素案を作っていく予定です。

さきほど会長が例に挙げたご意見は、子ども未来課に関係してくるものかと思いますが、来年度の計画策定に向けた取り組みとしては、庁内に検討委員会を立ち上げて、そのなかで検討できるようにするというものがございます。

【嶋崎会長】

道路の拡張は難しい部分も出てくるかと思いますが、できるところから進めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

他の委員の方々はいかがでしょうか。
それでは、次に参りたいと思います
児童発達支援事業実施報告書について、事務局の方よろしくお願ひします。

【山本補佐】

それでは資料5をご覧ください

こちらは市内児童発達支援事業ということで市内にあります仲町保育園、こちらが公設民営の保育園になるのですが、こちらで令和6年度から児童発達支援事業所を実施したいという申し出があり、受理をして実施に向けて進めていくことになりましたのでご報告をさせていただきたいと思います。

仲町保育園の運営は「株式会社こどもの森」という民間の会社に委託をしています。その会社から、令和5年度に児童発達支援事業所を開所したい旨のご相談がございました。

こちらにつきまして、市として既に株式会社こどもの森が運営している施設の視察を行いまして、仲町保育園を含め、市内の未就学児で発達が気になる子が利用できるということや、仲町保育園の保育園の運営に支障がないということを確認したことから、開所する方向で進めるという判断をしたものでございます。

ちなみに児童発達支援事業所は障害発達支援の一つで療育の必要を認められた未就学児童が通う施設になります。児童発達支援事業所では日常生活の基本的な動作の指導や集団生活に馴染むための訓練などの療育プログラムを行うこととなっております。

資料5については、株式会社こどもの森が作成した実施概要書となっております。

開所は今年の4月になっており、現在開所に向けて、委託会社の方で手続きを行っているような状況です。

場所につきましては、仲町保育園の中の遊戯室というところで、こちら資料の下の部屋の使い方のイメージというところに記載がございましたが、こちらで行う予定です。基本的なものはパターン2とありますけども、左側の、資料では少し薄い色になっているところを使い、全体が使えるときには資料にあるパターン1の状態にするとのことでした。交流事業等をやる場合は、パターン1になるのではないかとということでお聞きをしています。

定員は10名で、サービスの提供時間は午前9時半からと午後3時半からの2つに分けて、各1時間半ということで、予定をしてございます。

運営体制としましては、これまでの保育園の職員と別に、児童発達支援の管理責任者と保育士等を配置する予定となっております。

市としましては、仲町保育園の運営について月例の報告やモニタリングの機会がございましたので、児童発達支援事業所の運営状況もあわせて確認をしていきたいと思ひます。

報告は以上となります。

【嶋崎会長】

ありがとうございました。新たに児童発達支援事業の展開をするという説明でしたがご質問、ご意見いかがでしょうか。

【山谷委員】

これを利用するにはどうしたらいいのでしょうか。予約制なのではないでしょうか。教えてください。

【山本補佐】

基本的には障害福祉課で受付をしていますのでまずはそこに行ってください、プランを組みます。そのプランに基づいて事業所の方で展開をするという形になりますので、まずは障害福祉課の方でプランニングをするという形になるかと思います。

【嶋崎会長】

4月1日から実施予定という形になってはいますが、利用申し込みはこれからになるのでしょうか。

【山本補佐】

はい。基本的には4月にすぐ定員が埋まって始まるというものではなくて、おそらく徐々に入っていく形になるのではないかというふうにはお聞きしています。

【嶋崎会長】

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

それでは次の議題に移りたいと思います。次はこども家庭センターの設置についてということで、事務局の方から説明をお願いいたします。

【高橋係長】

それでは、こども家庭センターの設置についてご説明させていただきます。

まずこども家庭センターですが、令和6年4月の児童福祉法改正に伴いまして、市町村に設置が努力義務として定められました。

設置の目的といたしましては、妊産婦や子ども・子育て世帯への一体的な相談支援を行うということが挙げられます。

本市におきましては、令和7年4月の機構改革に合わせて、こども家庭センターを設置する予定でございます。

資料6は庁内での検討中の資料でございますので、こちらの資料に沿ってご説明させていただきますと思います。

1ページ目、2ページ目につきましては、私の方で先ほど簡単に触れさせていただいた内容と重複いたしますので省略をさせていただければと思います。

3ページ目をご覧ください。こども家庭センターで行う主な業務についてご説明しています。大きく3つございます。

まず1つ目なのですが、こども家庭センターには、主に母子保健の相談等を担当する保健師等と、主に児童福祉（児童虐待対応や家庭児童相談）の相談等を担当する専門職の配置に加え、両分野の専門的知識を有する統括支援員を新たに配置し、状況に応じた専門的支援を行います。

また、支援の必要な家庭を把握するため、保健師等による妊娠届から妊産婦健診、新生児訪問、乳幼児健診等の場も活用するとともに、支援が必要と判断した家庭については、統括支援員、母子保健、子育て世代包括、児童福祉の各分野合同による支援会議により支援方針を決定するなど、母子保健と児童福祉の一体的な支援をワンストップで行います。

続きまして、支援メニューをマネジメントした「サポートプラン」による支援についてですが、母子保健サービスや子育て支援を必要とする妊産婦や子ども、子育て世帯に確実に支援を届けるため、支援メニューの体系的なマネジメントを行う「サポー

トプラン」を作成し、それに基づく支援を行う予定です。

続きまして3点目です。地域におけるさまざまな支援団体との連携強化とアウトリーチによる支援ということで、地域の子育て支援に関する団体等とも連携を図りながら、アウトリーチにより相談支援に繋げることを目的としています。またそういった支援体制の強化を図ってまいりたいと考えています。

簡単ですが以上になりますが、5ページ目は現状の庁内で検討中のものの大まかな概念図となっています。課名や事業名、サービス内容等につきましては未確定でございます。今後変更となる可能性があります。あくまでも現時点での大まかなイメージとしてご参照いただければと思います。

簡単ですが、ご説明は以上とさせていただきます。

【嶋崎会長】

ありがとうございました。

こども家庭センターの設置について説明いただきましたが、何かご質問ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

【西委員】

この、こども家庭センターはどこに設置されるものですか。あとサポートプランの作成は、具体的にはどなたがなされるのかお伺いしたいです。

【麦田部長】

こども家庭センターというのはこども未来課にある虐待の部門と保健センターにある母子保健の部門が一体となって1つの部署で支援を行う形と、今も実施していますが連携をして支援を行うという形と、2つの形があります。現在目指しているのは、一体的な形で1つの部署にこのこども家庭センターという1つの部署を作って活動していきたいということで、それには保健センターが適しているのではないかと現状は思っています。しかし、この話は役所全体の話になりますので、まだそこまではっきりと申し上げることができないというのが現状です。

【高橋課長】

サポートプランに関しては、母子保健と児童福祉の両方の目から見て支援メニューなどを考えるようにしていければと考えているところでございます。

そこに子育て支援サービスの係も一緒に加えられると良いとも思いますので、サービスの部分に関しても、その家庭に対してどういった支援が一番適しているかを検証しながら市民の方と一緒に子育てを見守っていただけるような場所にできればと考えているところでございます。

【西委員】

ありがとうございます。

今のお話は、要するに3ページの母子保健と児童福祉の一体支援というタイトルで「両分野の専門的知識を有する統括支援員を新たに配置し」とありますので、その専門的知識を有する支援員さんがこのサポートプランを作成していくという認識でよろしかったでしょうか。

【高橋課長】

すべて統括支援員が作成するわけではございません。案件を受理したのちは、定期

的に要望いただいた案件を検討する各種会議を実施することを予定しているのですが、統括支援員はその各会議のマネジメントを行う役割を担う想定はしていますが、個別のプランを作っていくのは母子保健と児童福祉の両系の役割と想定しています。

【西委員】

ありがとうございました。

【鶴田委員】

例えばAさんという方がいて、そのAさんを最初に担当した人は、ずっと担当でい続けるのかどうなのか、というところを教えてください。

【高橋課長】

例えば母子手帳をもらいに来た際や、児童虐待などで市民の方から通報いただくことがあった場合などには、それぞれ母子保健の係、児童相談の係が窓口の担当はしますが、係として受けた案件を、係だけで処理するのではなく、例えば児童虐待の方で受けた案件であれば、母子保健の観点の係も交えながら、その方に対してどういった支援が一番望ましいのかという会議を行い、こども家庭センターとしての方針を決めていくという流れになります。そのため、誰かが個人を担当するというよりは、組織として対応するというイメージの方が強いと考えているところでございます。

【西委員】

すみません。今この場はこういう素案ができていて、ここで一度共有させてもらいますという段階で、それに対してご意見を募っているということかと思いますが、その前提で意見としてちょっと聞いていただきたいのは、さきほどの鶴田委員の質問の意図は、おそらくあっちこっち部署をたらい回しにされてしまうことを危惧してのご質問だったのではないかと思います。たらい回しにされたら相談したくてもしづらくなると思いますので、例えば子育て支援コンシェルジュによる寄り添い支援という文言が資料に出ているので、ぜひこの文字通りに相談事をたらい回しにされないような体制を整備していただけたらと思います。

【嶋崎会長】

その他はいかがでしょうか。

それでは次に移りたいと思います。朝霞市福祉等総合施設についてということで、事務局の方から説明をお願いします。

【曾根田主任】

私からは資料7「(仮称)朝霞市福祉等複合施設について」を説明させていただきます。

市では、子育て環境の充実及び福祉政策の推進に向けて、朝霞台地域に新たな福祉等の拠点となる施設を設置し、併せて、朝霞台地域には公共施設が少ないことから、地域住民の利便性の向上に向けた施設の整備を目指すこととしています。その、福祉等複合施設内において、市内7館目となる児童館の建設が予定されていますので、委員の皆様概要をご報告させていただきます。

まず、場所でございますが、朝霞市西弁財1丁目16番、旧溝沼浄水場跡地、皆様には

旧朝霞台中央総合病院の向かいと言ったほうが分かりやすいと思いますが、朝霞台駅南口に近い第1種中高層住居専用地域に建設が予定されています。敷地面積は1,147.42㎡でございます。

次に、福祉等複合施設内に整備が予定されている施設として、児童館のほか、子育て世代包括支援センター、地域交流の場となる集会施設や災害ボランティアセンターとしての活用、朝霞市社会福祉協議会の一部、福祉相談機関の整備が予定されています。地上4階建ての3・4階部分が児童館となる予定であり、3階部分には子育て世代包括支援センターが併設されることとなっています。

次に、建設のスケジュール予定でございますが、基本構想・基本計画を令和4年～5年度に策定いたしました。今後、基本設計・実施設計を令和6年～7年度にかけて策定します。

その後、工事期間は令和8年～9年度の2カ年を予定し、令和9年度中の完成を目指し、庁内検討が進んでいるところでございます。

現段階において、こども・健康部といたしましては、令和元年10月に開館したほんちよう児童館の機能や取組が好評をいただいていますことから、中高生世代が使用できるスペースの整備やWi-Fi設備の設置を検討してまいりたいと考えています。

併せて、子育て世代包括支援センターとの連携として、妊婦及び母子が集えるスペースの整備についても検討してまいりたいと考えています。

なお、子どもの意見表明を大切にしていきたいとの考えから、本年1月初旬から2月16日の期間、「新児童館建設に関するアンケート」を実施いたしました。対象は、朝霞五小校区に設置されることから、朝霞五小児童及び保護者、児童館を利用する小学生、中高生、保護者に対して、児童館に必要な施設・機能等を伺う内容のアンケートを実施し、479件のご意見をいただきました。このアンケートは広く市民にも回答いただけるよう、市HPのアンケート機能を活用し、市民対象としても実施いたしました。その他、第3期子ども・子育て支援事業計画策定のためのヒアリング調査として、児童館を会場として「こどもミーティング」を12月下旬から1月中旬に実施し、89人の参加者から、児童館に関する意見をいただいたところです。

今後、意見を集約し、担当課において児童館内部の施設・機能等（案）をまとめ、児童館運営協議会において委員の皆様にお諮りさせていただいた後に、子ども・子育て会議においてもご報告させていただきたいと考えています。

報告は以上でございます。

【嶋崎会長】

ありがとうございました。複合施設について説明いただきました。何かご質問ございましたらお願いします。

【西委員】

先ほど児童館に関する意見で、中高生世代が使用できるスペースの整備についてありましたが、ほんちよう児童館も話題に出まじけれども、こちらに設置予定の児童館は中高生世代へ向けて利用時間を夜8時までにする予定はありますでしょうか。

【高橋課長】

最終的には指定管理委託を考えていますので、その委託先との交渉にはなりますが、当課の希望としてはその通りでございます。

【神部委員】

さっきもちょっと違和感があったのですが、「児童館」という名称について、児童と聞いて私は小学生をイメージしてしまいます。今後中高生にも使っていただくようにしていくのであれば、やはり「児童館」という名称自体に違和感を感じます。

せっかく新しいものを作るのでしたらこの辺も含めてご検討いただければと思います。意見させていただきます。

【高橋課長】

児童館は児童福祉法で18歳未満の子どもが遊べる場所と定義されているため、中高生世代も十分に遊んでいただいて良い場所であると思いますが、児童館という名称自体は変えられないため、見せ方といたしますか、そういった部分で検討していきたいと考えているところでございます。

【麦田部長】

中高生の部分について、先進事例のある世田谷区を視察したのですが、中高生が遊ぶための仕掛けがあった中で、そういう世代が集まりやすくなるために、若者センターのような名称で、児童館という名称を使ってない、別の施設として認識できるような施設がありました。一方で現在朝霞市といたしましては、あくまで七つ目の児童館としての建設を予定しているため、その中でどう中高生を取り込んでいけるかという視点で考えています。そのため見せ方で考えていきたいと思っているところでございます。

【嶋崎会長】

その他いかがでしょうか。

ないようなので、以上で議題は全て終了いたします。

最後に全体を通してご意見やご質問はございますか。事務局の方から何か追加があったりするでしょうか。

それでは本会議を終了とさせていただきます。

最後に、本会議の議事録等の手続きにつきましては、会長及び副会長に一任いただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

これで、議長の座をおろさせていただきます。スムーズな進行にご協力いただきありがとうございます。

【石田課長補佐】

嶋崎会長、議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、長時間のご審議ありがとうございました。以上で、第5回朝霞市子ども・子育て会議を終了いたします。